

(整理番号 2318)

茨城地方最低賃金審議会

茨城県鉄鋼業最低賃金専門部会

第 3 回 議 事 要 旨

非 公開

開催日時	令和 5 年 10 月 30 日 15時00分 ～ 17時15分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定員 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
主要議題	(1) 金額審議 (2) その他		
議事要旨	<p>○主な審議事項</p> <p>(1) 金額審議</p> <p>【第5次金額提示】</p> <p>労側：1,046円(現行1,004円より 42円 引上げ) 使側：1,035円(現行1,004円より 31円 引上げ)</p> <p>【第6次金額提示】</p> <p>労側：1,046円(現行1,004円より 42円 引上げ) 使側：1,041円(現行1,004円より 37円 引上げ)</p> <p>【第7次金額提示】</p> <p>労側：1,046円(現行1,004円より 42円 引上げ) 使側：1,045円(現行1,004円より 41円 引上げ)</p> <p>【第8次金額提示】</p> <p>労側：1,046円(現行1,004円より 42円 引上げ) 使側：1,045円(現行1,004円より 41円 引上げ)</p> <p>【第9次金額提示】</p> <p>労側：1,046円(現行1,004円より 42円 引上げ) 使側：1,045円(現行1,004円より 41円 引上げ)</p> <p>【第10次金額提示】</p> <p>労側：1,046円(現行1,004円より 42円 引上げ) 使側：1,045円(現行1,004円より 41円 引上げ)</p> <p>第10次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致には至らなかった。 このため、公益見解として42円引き上げの時間額1,046円を提示し、採決したところ賛成4(公益1、労側3、使側0)反対3(公益0、労側0、使側3)となり、賛成多数により公益見解のとおり決定し本審に報告することにし、第7回本審で審議することとなった。</p> <p>(2) その他</p> <p>茨城県鉄鋼業における特定最低賃金専門部会の廃止について了承された。 事務局から今後の改正等の日程について説明が行われた。</p>		